

平成30年度

上富良野町の

知っておきたい ことしのしごと



町民のみなさんから
お預かりしているお金の使い道など
わかりやすくご説明します。

はじめに

町民の皆様には、日ごろより町政に対しご理解とご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

また、住みよいまちづくりに向けた諸活動に対しまして、深く敬意を表します。

本年度予算については、私が目指す「町民の皆さんが安心して住み続けられるまちづくり」を念頭に、これまでの課題への対応をはじめ、それぞれの事業実施に対し緊急性や優先性などを十分考慮するとともに、今後見込まれる財政需要に対する財源確保の状況を見極めながら、予算編成を行いました。

第5次上富良野町総合計画の最終年次となることから、これまで掲げてきた「5つの暮らし」の実現に向けた総仕上げの年とすることを基本としつつ、その先にある次の時代への町づくりにしっかりと繋げるよう、次期計画の策定に着手してまいります。

かけがえのない私達の郷土の発展はすべての町民共有の願いであり、これまで、幾多の困難を乗り越え、今日の郷土を築いてくれた先人の労苦に改めて想いを致し、次の世代へしっかりとつないでいけるよう、足腰の強いまちづくりをめざし、協働のまちづくりを通じて共に支え合いの心を育み、本年度も新たな時代を築く確かな1年となるよう最大限の努力を続けてまいります。

この「知っておきたいことしのしごと」は、予算書の概要版として様々な事業を皆様にわかりやすく説明することで、皆様との相互理解をより一層深め、より良いまちづくりを進めるために作成しておりますので、ご一読いただければ幸いです。

最後に、本年度も町政へのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



平成30年4月

上富良野町長 向山 富夫

もくじ

● 基礎知識編	1	● この冊子の見方	9
● 歳入編・歳出編	4		

I 人や地域とつながりのある暮らし

地域ぐるみで支え合う 健康・福祉コミュニティの実現	
● 民生児童委員協議会補助	9
● 社会福祉協議会補助	9
人・モノ・地域を結ぶ社会基盤の充実	
● 予約型乗合タクシーの運行	10

町民主体で成り立つ コミュニティづくり	
● 広報かみふらのの発行	10
● 自治会活動の推進	10
● 協働のまちづくりの推進	10
● 外国語指導助手(ALT)の招致	10

II 穏やかに安心して過ごせる暮らし

安心の暮らしを支える 福祉医療環境づくり	
● 特別会計等への負担	11
国民健康保険特別会計への繰出	
後期高齢者医療特別会計への繰出	
介護保険特別会計への繰出	
病院事業会計負担	
● 交通費の助成	11
● 医療費給付	11
● 救急医療等の確保	11
● 介護職員研修費助成	12
● 発達支援センターの運営	12
● 障がい者への総合的な支援	12
● 在宅福祉の推進	12
● 第3次地域福祉計画策定	12
● 介護福祉施設整備事業	12

のびのび子育てを支える成長環境づくり	
● 子ども・子育て支援	13
● 母子保健	13
● 教育・保育の給付	13

本気・やる気の実を結ぶ産業づくり	
● 多面的機能支払	14
● 中山間地域等直接払	14
● 収益向上作物生産振興事業	14
● 環境保全型農業直接支援対策	14
● 【広域】「串内牧場」の運営負担	14
● 道営土地改良事業などへの負担	15
経営体育成基盤整備	
東中地区換地業務	

北17号道路農地整備	
島津第2地区農業水利施設保全	
● 森林作業員就業条件整備事業	15
● 農業関係資金対策	16
● 商工振興事業補助	16
● 産業連携の推進	16
● 企業振興対策	16
● かみふらの十勝岳観光協会補助	17
身近な生活の安全を支える 社会基盤の充実と環境保全	
● 上・下水道の供給に必要な経費	17
● ごみ・環境対策	17
● 合併浄化槽の整備	18
● 【広域】し尿等処理施設の運営負担	18
● 橋梁の整備	18
● 南部地区土砂流出対策	18
● 東1線排水路整備	18
● 町道と河川の維持管理	19

生活の不安を取り除く地域社会づくり	
● 防災対策	20
● 既存住宅耐震改修	
・住宅リフォームの促進	20
● 農村地域減災防災	20
● 【広域】消防費	20
● 暮らしの安全対策	20

もくじ

Ⅲ 快適で楽しく潤いのある暮らし

意欲と活力ある暮らしを導く 心づくり・身体づくり

- 予防費(健康診査、検診など) 21

生涯に潤いをもたらす学習環境づくり

- 図書館「ふれんど」の運営 22
- 体育施設の管理 22

- 公民館の運営 22
- 文化の振興 22
- スポーツの振興 22

憩いと安らぎを提供する 快適空間づくり

- 日の出公園の管理 23
- 児童公園等の管理 23

Ⅳ 地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし

いきがいある生活と 社会参加を支える福祉環境づくり

- 高齢者事業団運営補助 23
- いしずえ大学の運営 23
- 老人クラブ活動の推進 23

たくましく、心豊かな 人間を育む成長・学習環境づくり

- 児童館の運営 24
- 児童生徒表彰 24
- 【広域】学校給食センターの運営 24
- 放課後子ども教室事業
放課後児童健全育成事業 24
- 上富良野高等学校振興対策 24
- 小中学校の管理・運営 25

担い手が輝き、地域の強みを 生かす産業づくり

- 担い手育成(農業・商工業) 26
- 観光振興対策 26

風土に調和した社会基盤・ 活動基盤づくり

- 十勝岳温泉郷の振興 27
- 十勝岳ジオパーク認定に
向けた取り組み 27
- 町営住宅管理 27
- 泉町南団地の建設 27

まちの記憶が受け継がれ、 新たな知恵が芽吹くまちづくり

- 郷土館の管理 28
- 開拓記念館の管理 28
- 定住移住対策促進事業 28

V 誇りと責任・役割を分かちあえる暮らし

- かみん(保健福祉総合センター)の運営 29
- 自衛隊基地対策 29

他 その他行政運営に係る経費

- 富良野広域連合(総務費用) 29
- 議会運営費 29
- 監査委員活動費 29
- 第6次総合計画策定費 30
- ふるさと応援モニター事業 30
- 複合型拠点施設検討調査費 30
- 「泥石流地帯」映画化取組 30

資 資料編

- まちの予算(推移) 31
- まちの貯金(基金) 32
- まちの借金(町債) 33
- まちの財政指標 34

基礎知識編

Q そもそも、予算って何ですか？

A 予算とは、1年間の収入と支出を見積もることです。

新しい年度が始まる前に、1年間(4月から翌年3月まで)にどのくらいの収入があるか、その収入をもとにしてどのような行政サービスを行うかを計画し、その費用を見積もります。

Q 予算はどうやって決まるのですか？

A 町長がつくった予算案が町議会の審議と議決によって予算として成立します。

町の担当部署が、町民の皆様からの意見や要望を聴き、1年間の行政サービスを検討します。町長は、各担当部署の案を自分の考えに沿って予算案としてまとめ、町議会へ提出します。

町民を代表する町議会議員は、提案された予算案をいろいろな面から審議したうえで、町議会の議決により予算を決めます。

Q 予定外のお金が必要になったときは？

A 予定外の支出に必要な予算を補正予算として見積り、町議会へ提出します。

自然災害などの影響で、当初の見積もりでは想定していなかった経費が必要となった場合には、それに対応するための予算案をつくり、町議会へ提出します。

ポイント



・収入のことを「歳入」、支出のことを「歳出」といいます。

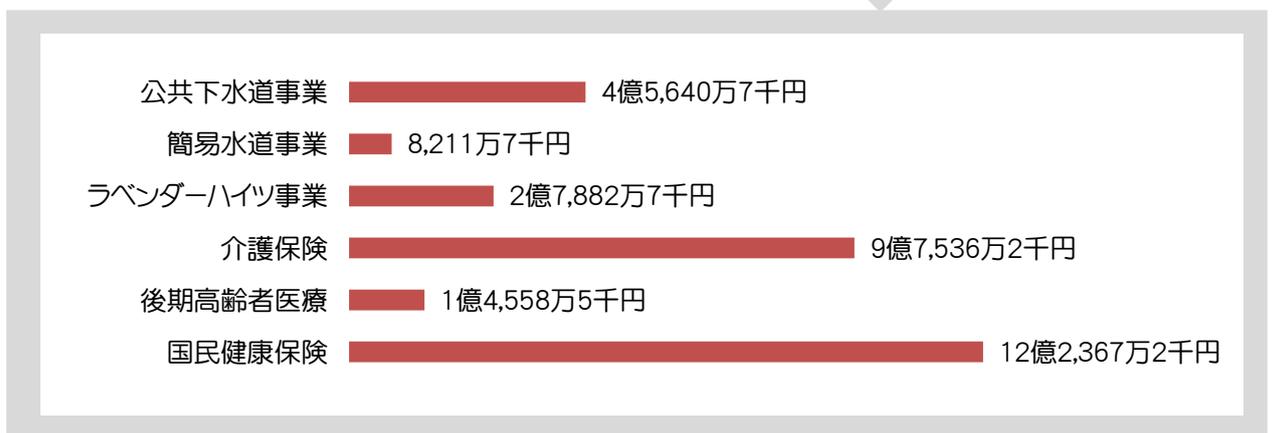
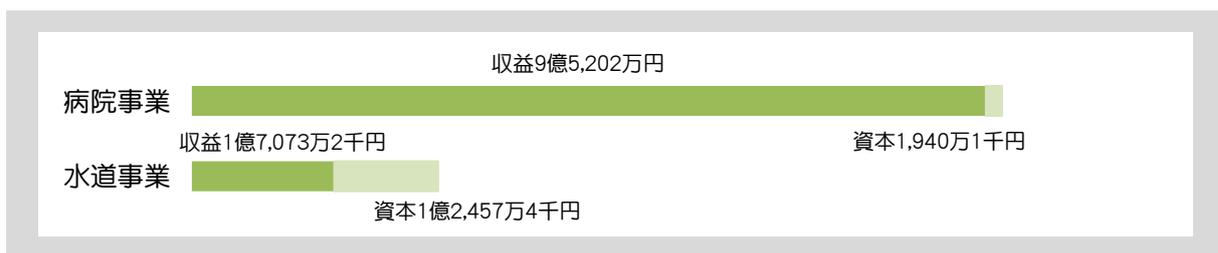
・最初に決める1年間の予算を「当初予算」、年度の途中で予定外の支出に対応した予算を「補正予算」といいます。

基礎知識編

Q 平成30年度の上富良野町の予算は？

A 一般会計、特別会計、公営企業会計のすべての会計を合わせると、110億272万円になります。

一般会計 67億1,800万円 (前年度 62億5,900万円)	福祉、教育、道路整備などを進める基本的な行政サービスを行うための会計です。
特別会計 31億6,197万円 (前年度 33億541万6千円)	特定の目的のための会計で、国民健康保険や介護保険など上富良野町には6の特別会計があります。
公営企業会計 11億2,275万4千円 (前年度 12億3,550万4千円)	自治体が運営する企業の会計です。水道事業会計と病院事業会計があります。



基礎知識編

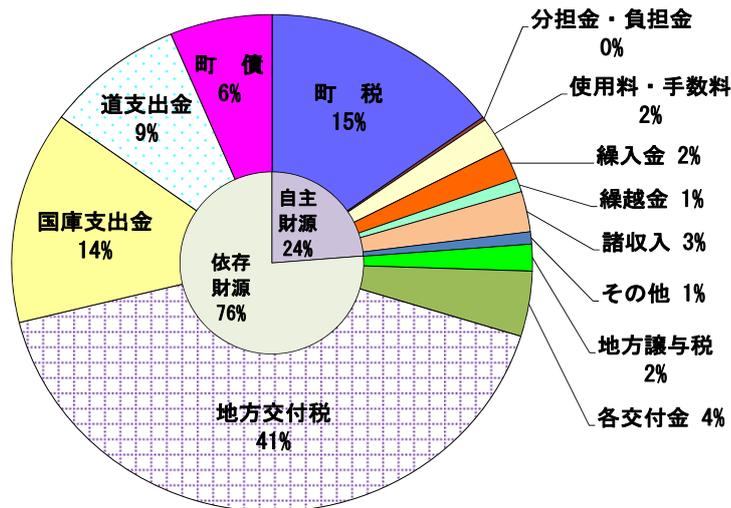


会計名称		予算概要
一般会計		<p>予算額は、前年対比 7.3%の増となりました。これは、上富良野中学校整備や町営住宅建設が主な要因であり、そのほか障害者自立支援費や教育・保育給付費の拡充により昨年と比べ増えています。</p> <p>◆歳入の特徴 自主財源である町税は、前年度より約 1,100 万円の増を見込んでいますが、これは個人住民税の増と軽自動車税の増が主な要因です。 また、実質的な地方交付税(臨時財政対策債の発行額を含めたもの)は国の地方財政計画の内容を勘案し交付の減を見込み、前年決算見込比で約 3,000 万円の減少を見込んでいます。ふるさと応援寄附モニター事業により昨年と比べ、約 3,200 万円増を見込んでいます。</p> <p>◆歳出の特徴 将来の財政規律も見据え、中・長期的な視点に立ち、各目的基金の繰入れを行い、将来負担の軽減を図りました。 住みよい住環境の構築のため、老朽化した公共施設の改修・長寿命化の対応を図るとともに、住み慣れたこの町で安心して暮らせるよう、真に支援が必要な方々への恒久的な生活支援策を確保するとともに健康の維持増進に対する経費を拡大しています。</p>
特別会計	国民健康保険特別会計	国民健康保険特別会計は、町内経済の厳しい状況を見据えながら保険税収入の適正な把握に努め、保険給付費、後期高齢者支援金及び介護給付費納付金等の費用とのバランスを図りました。
	後期高齢者医療特別会計	後期高齢者医療特別会計は、被保険者の増加及び保険料軽減特例の見直しにより、増額となっています。
	介護保険特別会計	高齢者数、高齢化率は増加しており、若年期からの特定健診、介護予防等の効果はあるものの、要介護者数、認定率とも昨年度より増加する見込みであり、施設サービス利用者数の増加による介護給付費の増、介護予防・日常生活支援総合事業の実施、地域包括支援センター職員の増員などによる増額を見込んでいます。
	ラベンダーハイツ事業特別会計	平成27年度介護報酬改定により給付費の減少、デイサービスの利用者の減などにより、平成28年度から赤字が続いています。平成 30 年度においては、介護サービスの質の向上などに取り組み、稼働率、利用率を向上させ効率的な運営バランスを図ります。
	簡易水道事業特別会計	簡易水道配水管新設工事により、増額となっています。
	公共下水道事業特別会計	第2期浄化センター更新事業に基づく設備の更新に要する費用の計上などにより、増額となっています。
公営企業会計	水道事業会計	平成 29 年度の事業経営戦略策定業務委託の完了と配水管整備の減少により、減となっています。
	病院事業会計	新規採用職員による人件費分と薬品費が増えたため、増となっています。

歳入編

Q 平成30年度の上富良野町の歳入は？

A 一般会計の歳入には、町税や国・北海道からの支出金、町債などの借入金や施設の使用料などがあります。



【依存財源】	51億 1,975万 2千円
地方交付税	27億 8,000万円
みなさんが国に納めたお金の一部です。地方公共団体の財政状況等に応じて配分されます。	
地方消費税交付金	2億 1,000万円
みなさんが国に納めた消費税の一部です。一定の割合に応じて地方自治体に交付されます。	
地方譲与税	1億 1,680万円
みなさんが国に納めたお金の一部です。一定の割合に応じて地方自治体に交付されます。	
各種交付金	7,450万円
自動車取得税交付金や利子割交付金など、みなさんが国に納めたお金の一部です。	
国・道支出金	15億 1,215万 2千円
みなさんが国に納めたお金の一部が、特定の目的を達成するために地方自治体へ交付されます。	
町債	4億 2,630万円
事業を実施するために、国や金融機関から借り入れるお金です。	

【自主財源】	15億 9,824万 8千円
町税	10億 902万 3千円
みなさんから上富良野町に納めていただく税金です。	
分担金及び負担金	1,473万 3千円
事業にかかる経費の一部を受益の程度に応じて利用者負担にお願いしているお金です。	
使用料及び手数料	1億 4,359万 5千円
町の施設の利用や証明書を発行する際にいただいているお金です。	
繰入金	1億 4,053万 9千円
各種基金(町の貯金)を取り崩してお金を使います。	
その他	2億 9,035万 8千円
寄付金、他市町村のごみ処理料負担、前年度からの繰越金などです。	



ポイント

「自主財源」とは、町が自主的に調達できる収入、「依存財源」とは、国や北海道から交付されたり割り当てられたりする財源や町債のことです。「自主財源」の割合が大きいほど財政は安定していると言えます。上富良野町は依存財源が多くを占める脆弱な財政構造です。

歳入編

Q 国・北海道からのお金は何に使われるのですか？

A 道路や学校など普段みなさんが利用する多くの公共施設の整備などに使われています。また、防衛省からは、関連施設の障害防止のほか、農業施設整備や消防車両更新などに充てられています。

国庫支出金の計 9億3,093万7千円	
(主な内訳)	単位:千円
障害者自立支援給付費等	168,051
子ども・子育て支援交付金	14,577
教育・保育給付費負担	143,497
保育対策総合支援事業補助	3,600
東1線排水路整備	60,899
南部地区土砂流出対策	58,252
橋梁長寿命化修繕事業	39,133
町営住宅整備	159,000
農業経営高度化促進事業	17,149
演習場周辺農業用施設設置助成	22,000
上富良野中学校防音機能復旧事業	18,874
国保基盤安定負担	13,550
児童手当交付金	60,093

道支出金の計 5億8,121万5千円	
(主な内訳)	単位:千円
障害者自立支援給付費	84,025
教育・保育給付費負担	88,035
北海道子ども・子育て支援交付金	14,577
介護サービス提供基盤等整備事業交付金	43,178
多面的機能支払交付金事業	87,233
町有林整備	1,915
中山間地域等直接支払事業交付金	61,042
環境保全型農業直接支援対策事業補助	12,105
【特定防衛施設周辺整備調整交付金充当予定事業】	
・教育用コンピュータ整備	8,500千円
・社会教育総合センター屋上防水工事	9,000千円
・島津公園整備	3,700千円
・上富良野中学校外構整備講堂改修	25,000千円
・町道改良舗装	50,100千円
・公民館草分分館外壁屋根塗装	15,700千円
・保健福祉総合センター屋上防水改修	8,000千円

上富良野町の収入（歳入）を月収30万円の家計簿に例えてみると…

収入の項目	金額(円)
給与 (町税)	45,059
パート収入 (分担金・負担金、使用料・手数料、その他)	20,037
預金の取崩し (繰入金)	6,276
親からの仕送り (国・道支出金、地方交付税、交付金等)	209,591
銀行からの借入 (町債)	19,037
計	300,000

=家計簿の特徴=

4万5,059円の月給に比べ、まだまだ親からの仕送りに頼った家計状況です。また、昨年度に引き続き、多額の預金の取崩しや銀行からの借入を行っています。

今後は、預金残高や親からの仕送りも減ることが予想されることから、給与及びパート収入が増えるように努め、計画的な銀行借り入れや預金取り崩しを行うなど、収入に見合った家計のやりくりや工夫が引き続き必要となります。



歳出編

Q どんな目的の歳出があるのですか？

A 福祉、教育など、13の目的の歳出があります。

<p>議会費 0.9%</p> <p>町議会の運営に必要な経費です。</p> <p>6,174万7千円</p>	<p>総務費 10.5%</p> <p>役場の全体的な仕事や防災に係る経費です。</p> <p>7億803万2千円</p>	<p>民生費 21.6%</p> <p>社会福祉や障がい者、高齢者、児童福祉などに必要な経費です。</p> <p>14億5,294万円</p>
<p>衛生費 12.0%</p> <p>医療や健康づくり、環境保全、ごみ処理などに必要な経費です。</p> <p>8億764万1千円</p>	<p>労働費 0.0%</p> <p>労働者の職業能力開発支援に必要な経費です。</p> <p>68万7千円</p>	<p>農林業費 5.6%</p> <p>農林業の振興や普及に必要な経費です。</p> <p>3億7,812万円</p>
<p>商工費 2.7%</p> <p>商工業の振興や育成、観光振興などに必要な経費です。</p> <p>1億7,833万円</p>	<p>土木費 15.0%</p> <p>道路や河川、橋梁の維持や公営住宅の管理・整備に必要な経費です。</p> <p>10億521万2千円</p>	<p>教育費 6.8%</p> <p>学校教育、社会教育などに必要な経費です。</p> <p>4億5,786万円</p>
<p>公債費 11.1%</p> <p>借入したお金の返済に必要な経費です。</p> <p>7億4,457万8千円</p>	<p>給与費 13.4%</p> <p>職員の給与、手当や福利厚生などに必要な経費です。</p> <p>9億285万3千円</p>	<p>災害復旧費 0.0%</p> <p>被災した公共施設の復旧に必要な経費です。</p> <p>0円</p>
<p>予備費 0.3%</p> <p>緊急の支出に充てるために必要な経費です。</p> <p>2,000万円</p>		

ポイント

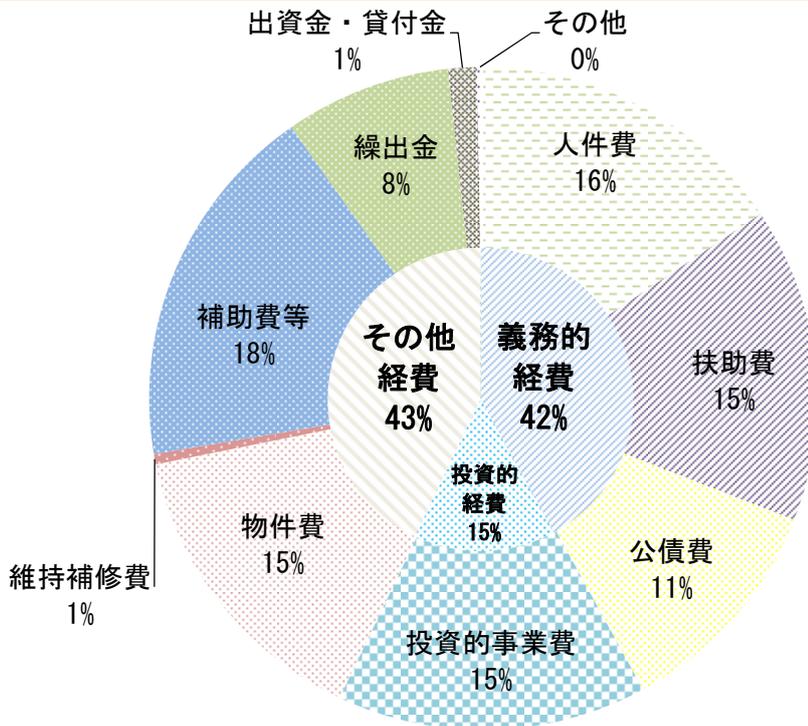


•目的別や性質別など違う角度から見ることで、上富良野町の現在の状況や、どんな分野に力を注いでいるかなどを知ることができます。

歳出編

Q 人件費はどのくらいの割合なのですか？

A 目的別の歳出を性質に分けると、人件費は16%を占めています。



<p>【義務的経費】</p> <p>人件費</p> <p>扶助費</p> <p>公債費</p>	<p>28億 2510万 1千円</p> <p>10億 4,774万 6千円</p> <p>10億 3,308万 9千円</p> <p>7億 4,426万 6千円</p>	<p>人件費、扶助費、公債費を「義務的経費」といいます。これらの費用は毎年必ず支出しなければなりません。</p>
<p>【投資的経費】</p> <p>普通建設事業費</p> <p>災害復旧事業費</p>	<p>10億 880万 6千円</p> <p>10億 880万 6千円</p> <p>0円</p>	<p>道路や学校など公共施設の改築や改修、災害時の施設復旧などを行うための経費です。</p>
<p>【その他経費】</p> <p>物件費</p> <p>維持補修費</p> <p>補助費等</p> <p>出資金・貸付金</p> <p>繰出金</p> <p>その他</p>	<p>28億 8,409万 3千円</p> <p>9億 9,041万 6千円</p> <p>3,417万 5千円</p> <p>12億 505万 9千円</p> <p>9,345万 5千円</p> <p>5億 4,097万 9千円</p> <p>2,001万円</p>	<p>施設の維持管理のための維持補修費、光熱水費・消耗品費などを含む物件費などがあります。繰出金は一般会計から特別会計へ支出するお金です。</p>

歳出編

上富良野町の支出（歳出）を月収 30 万円の家計簿に例えてみると…

支出の項目	金額(円)	
	平成 30 年度	平成 29 年度
食費 (人件費)	46,788	49,337
医療費 (扶助費)	46,134	45,399
家や車の修理費 (維持補修費)	1,526	1,898
学費・各種会議 (補助費等)	53,813	56,331
家の増改築 (投資的経費)	45,050	34,687
光熱水費 (物件費)	44,228	44,760
子どもへの仕送り (繰出金)	24,158	25,522
家のローンの返済 (公債費)	33,236	36,196
預金等 (積立金、出資・投資)	4,173	4,910
その他	894	960
計	300,000	300,000

=家計簿の特徴=

昨年と比べると、大規模な家の改築(上富良野中学校外構工事・講堂改修、社会教育総合センターのトイレ改修や屋上防水)により投資的経費が増加しました。また、障害者自立支援費や教育・保育給付費の拡充により医療費(扶助費)が増加しました。

今後もローン返済や光熱費(物件費)が継続・増加し、新たな治療(制度)による医療費や家の改築(老朽した公共施設の改修)や進学に伴う子どもへの仕送りや学費(繰出金)が年々増加する見込みです。



主要事業編

この冊子の見方

本文、資料編共に一般会計について説明しています。特に表記のないものについては特別会計や企業会計を含みませんのでご注意ください。

事業名など

事業の担当、連絡先
ご不明な点などがありましたらご連絡ください

この事業にかかる経費

〇〇〇の推進 500万円

(□□□□課 □□□□班 Tel 45-6400)

国	200万円	一般財源	300万円
---	-------	------	-------

〇〇を推進するため、△△に対して補助などを行います

事業の説明

内容や目的をできるだけわかりやすく記載しています

事業に要する財源

この事業にあてる財源(収入)の内訳を記載しています。

一般財源：町税や交付税など使途に制限のない収入

国：国からの補助金や負担金
北海道：北海道からの補助金や負担金

分担金：事業により利益を受ける人や企業が負担する費用

借入金：町の借金

基金：町の貯金

**新規
拡充
防衛事業**

新規：今年度から新たに始める事業です。

拡充：既存の事業をさらに充実させたものです。

防衛事業：「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用した事業です。

人や地域とつながりのある暮らし

つながりのある生活は心強さを、つながりのある産業活動は広がりをもたらし、つながりのある町民活動は豊かさをもたらします。

それぞれが足りないものを補い合い、支え合い、良いところを伸ばし合いながら、より豊かな生活を送るため、人と人・人と地域・地域と地域など、さまざまな場面でつながりが発揮される暮らしの実現をめざします。

◆ 地域ぐるみで支え合う健康・福祉コミュニティの実現

民生児童委員協議会補助 490万円

(保健福祉課 福祉対策班 TEL45-6987)

北海道	224万円	一般財源	266万円
-----	-------	------	-------

厚生労働大臣・知事の委嘱を受けた民生児童委員が、それぞれの地区で心配ごとの相談や支援活動を行っています。

町では34名の委員の活動費や研修経費に対して補助を行います。

社会福祉協議会補助 2,726万円

(保健福祉課 福祉対策班 TEL45-6987)

一般財源	2,726万円
------	---------

町社会福祉協議会の人件費などの運営費や、ふれあい広場事業、ボランティアの町づくり事業など地域福祉の推進活動経費などに対して補助を行います。

主要事業編

Ⅰ 人や地域とつながりのある暮らし

◆ 人・モノ・地域を結ぶ社会基盤の充実

予約型乗合タクシーの運行

978 万円

(総務課 総務班 TEL45-6400)

一般財源	978万円
------	-------

高齢者や障がい者の方々の生活支援や閉じこもりを予防することを目的に、日曜日と祝祭日を除き、予約型乗合タクシーを運行します。



◆ 町民主体で成り立つコミュニティづくり

広報かみふらの発行

468 万円

(町民生活課 自治推進班 TEL45-6985)

広告収入	6万円	一般財源	462万円
------	-----	------	-------

町民の皆さんに、わかりやすく、素早く、正確に町の情報などをお伝えするため、「広報かみふらの」を発行します。



自治会活動の推進

894 万円

(町民生活課 自治推進班 TEL45-6985)

一般財源	894万円
------	-------

自主的な自治活動と協働のまちづくりを推進するため、用途を限定しない交付金を交付します。

- ・住民自治活動推進交付金 828万円
- ・集会施設管理 など 66万円

協働のまちづくりの推進

150 万円

(町民生活課 自治推進班 TEL45-6985)

一般財源	150万円
------	-------

協働のまちづくりを推進するために、研修会などを行います。また、自主的な活動をしている町民活動団体に対して、まちづくり活動を推進するために補助を行います。

- ・協働のまちづくり推進補助 130万円
- ・研修講師謝礼 など 20万円

外国語指導助手(ALT)の配置

861 万円

(教育振興課 学校教育班 TEL45-6699)

一般財源	861万円
------	-------

小中学生をはじめ、町民が外国語とふれあい、学ぶ機会を設けるとともに、外国語教育の充実を図るため、2名の外国語指導助手(ALT)を配置します。



主要事業編

II 穏やかに安心して過ごせる暮らし

元気に生まれ(てほしい)、健やかに成長し(てほしい)、豊かな生活を送りたい(送ってほしい)、これはみんなの願いです。

生きていくうえでの不安を一つひとつ解決しながら、穏やかに安心して包まれた生涯を過ごすことができる暮らしの実現をめざします。

◆ 安心の暮らしを支える福祉医療環境づくり

特別会計等への負担 7億2,611 万円

◆ 国民健康保険特別会計 1億2,869万円

(町民生活課 総合窓口班 TEL45-6985)

国	1,355万円	北海道	4,118万円
		一般財源	7,396万円

出産育児一時金、人件費、保険基盤の安定に対して一般会計が負担します。

◆ 後期高齢者医療特別会計 1億8,135万円

(町民生活課 総合窓口班 TEL45-6985)

北海道	3,041万円	その他	148万円
		一般財源	1億4,946万円

医療給付費や保健基盤の安定、事務費を一般会計が負担します。

◆ 家計発見

・長寿・健康増進事業 168万円

北海道後期高齢者医療広域連合の対象事業として、温泉利用による身体機能の回復を助長し、心身の健康保持・増進を図るため、町内の温泉施設の日帰り利用料を助成します。

◆ 介護保険特別会計 1億6,209万円

(保健福祉課 高齢者支援班 TEL45-6987)

国	88万円	北海道	44万円
		一般財源	1億6,077万円

介護給付費の一部や事務費を一般会計が負担します。

◆ 病院事業会計 2億5,398万円

(町立病院 TEL45-3171)

一般財源	2億5,398万円
------	-----------

地域医療の確保と安定的な病院経営のため、一般会計が経費の一部を負担します。



交通費の助成 413 万円

(保健福祉課 福祉対策班 TEL45-6987)

一般財源	413万円
------	-------

人工透析による治療や特定疾患治療のため町外の病院へ通院する方の交通費や、重度の障害者のタクシー乗車に対して補助を行います。

- ・重度障害者タクシー利用助成 127万円
- ・腎臓機能障害者通院費助成 201万円
- ・特定疾患患者通院費助成 85万円

医療費給付 5,948 万円

(町民生活課 総合窓口班 TEL45-6985)

国	12万円	北海道	2,138万円
その他	562万円	一般財源	3,236万円

乳幼児・ひとり親家庭等・重度心身障害者の健康保持と福祉の増進を図るため、医療費自己負担分の一部を助成します。

- ◆ 重度心身障害者医療 2,114万円
- ◆ ひとり親家庭等医療 486万円
- ◆ 未熟児養育医療 30万円
- ◆ 子ども医療 3,318万円



救急医療等の確保 936 万円

(保健福祉課 健康推進班 TEL45-6987)

一般財源	936万円
------	-------

上富良野町の救急医療は町立病院が担っていますが、重篤な疾患の救急医療体制や小児科・産婦人科などについては富良野市や旭川市の医療機関へ応分の財政負担をして、その確保に努めます。

主要事業編

II 穏やかに安心して過ごせる暮らし

家見

介護職員研修費助成 48 万円

(保健福祉課 高齢者支援班 TEL45-6987)

一般財源	48万円
------	------

町内の介護事業所等での人材確保・人材育成などを図ることを目的に研修費の助成をします

発達支援センターの運営 902 万円

(保健福祉課 子どもセンター TEL45-6501)

その他	902万円
-----	-------

子どもの発達に関する相談や、親子のふれあいを通じた発達支援、発達に応じた指導など、子どもの力が大きく伸びる大切な時期を支援します。

障がい者への総合的な支援 3億7,897 万円

(保健福祉課 福祉対策班 TEL45-6987)

国	1億8,349万円	北海道	9,190万円	利用者負担	19万円	その他	6万円
						一般財源	10,333万円

第2期上富良野町障害者計画(H25～H32)に基づき、障がいがあってもなくても、大人も子どももお年寄りも、誰もが互いに支え合い明るく・豊かに・安心して暮らすことができる地域づくりをめざして、障がい者への総合的な支援を行います。

- ・介護等給付等 3億3,778万円
- ・自立支援医療 1,660万円
- ・補装具の給付 325万円 など
- ・地域生活支援事業 1,872万円

在宅福祉の推進 1,081 万円

(保健福祉課 高齢者支援班 TEL45-6987)

利用者負担	316万円	一般財源	765万円
-------	-------	------	-------

在宅の寝たきり高齢者や在宅障がい者、その家族の生活を支援するため、様々な福祉サービスを提供します。

- ・配食サービス 272万円
- ・通院時などの移送 81万円
- ・除雪サービス 268万円
- ・おむつ購入助成 72万円
- ・理容サービス 10万円
- ・電話サービス 5万円
- ・福祉用具 一時貸与費助成 10万円
- ・在宅介護サービス利用負担軽減補助 90万円
- ・緊急通報システム 273万円

第3次地域福祉計画策定 352 万円

(保健福祉課 福祉対策班 TEL45-6987)

一般財源	352万円
------	-------

福祉施策の基本的方向・実施施策や目標を定める福祉全般に係る事項と、高齢者、障がい者、子ども・子育て等を対象とした個別計画を連携した包括的支援体制を盛り込んだ基本計画として策定します。

介護福祉施設整備 4,318 万円

(保健福祉課 高齢者支援班 TEL45-6987)

道支出金	4,318万円
------	---------

平成30年度開設予定である認知症高齢者グループホームに対して補助を行います。



主要事業編

II 穏やかに安心して過ごせる暮らし

◆ のびのび子育てを支える成長環境づくり

子ども・子育て支援



2,876 万円

(保健福祉課 子育て支援班 TEL45-6987)	国	787万円	北海道	619万円	一般財源	1,470万円
---------------------------	---	-------	-----	-------	------	---------

母子保健と連携し、妊娠期から出産～子育て～就学まで切れ目のない支援を行います。

- ・子育て支援センター事業
- ・一時預かり事業
- ・子育て支援ごみ袋交付
- ・ファミリーサポートセンター事業
- ・子育てネットワーク支援
- ・親子グループ指導事業
- ・地域子育てサロン事業
- ・利用者支援事業
- ・児童虐待防止

※見直し

- ・子ども・子育て支援事業計画アンケート 100万円
 - ・子どもの貧困対策計画アンケート調査 200万円
- ひとり親以外の世帯も含めアンケート調査を実施し、貧困の実態把握や町における支援施策の検証を行います。

母子保健

972 万円

(保健福祉課 健康推進班 TEL45-6987)	国	45万円	北海道	45万円
	基金	300万円	一般財源	582万円

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を実施し、よりよい生活習慣の形成から疾患を予防し、正常な妊娠・出産と児の健やかな成長を支えます。

今年度から、産後健康検査の助成を行い、産後ケアの充実を図ります。

- ・妊婦健康診査(14回)助成
- ・乳幼児健康診査
- ・生後4か月までの全戸訪問
- ・助産師による妊娠期の学習推進
- ・超音波検査(6回)の助成
- ・幼児フツ化物洗口 など
- ・産後検診の助成



教育・保育の給付

3億7,642 万円

(保健福祉課 子育て支援班 TEL45-6987)	国	1億4,750万円	北海道	9,595万円	保育料	969万円	一般財源	1億2,328万円
---------------------------	---	-----------	-----	---------	-----	-------	------	-----------

すべての子どもに幼児期の教育と必要な保育を提供します。

認定こども園3施設と認可保育所1施設において、遊びを通して子どもの育ちを支えるとともに、保護者のライフスタイルに合った教育・保育を利用できる環境を整えます。

※拡充

- ・保育所等を利用する第2子以降の3歳未満の保育料を無償化

	わかば中央保育園	わかば愛育園	高田幼稚園	西保育園	計
利用定員	95人	60人	150人	50人	355人
施設給付費	9,846万円	8,275万円	11,232万円	7,182万円	3億6,535万円
特別支援保育	—	—	—	—	186万円
延長保育	30万円	30万円	30万円	30万円	120万円
広域利用	—	—	—	—	318万円
保育補助者雇上	120万円	120万円	120万円	120万円	480万円

主要事業編

II 穏やかに安心して過ごせる暮らし

◆ 本気・やる気が実を結ぶ産業づくり

多面的機能支払 1億1,665万円

(農業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

北海道	8,749万円	基金	300万円
その他	10万円	一般財源	2,606万円

水路補修・草刈り・土砂上げなど、農業農村環境向上に向けた地域の共同管理活動に対して、国・北海道・町が支援します。

中山間地域等直接払 9,169万円

(農業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

北海道	6,114万円	基金	1,000万円
		一般財源	2,055万円

農地の傾斜がきついなど、生産条件が不利な地域の安定した営農の継続を支援して、農業農村地域の持続や農地の保全につなげる事業です。地域と町が協定を結んで進められます。

収益向上作物生産振興事業 850万円

(農業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

一般財源	850万円
------	-------

農業経営者の高齢化や経営規模の大型化が進む中、収益性の高い指定園芸作物等の生産に係る費用の一部を支援し農業所得の向上を促進します。

また、新規就農し、初期投資への支援として、円滑な就農につなげていきます。



環境保全型農業直接支援対策 1,613万円

(農業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

北海道	1,211万円	一般財源	402万円
-----	---------	------	-------

農業の立場からも地球温暖化防止や生物多様性保全に貢献するため、有機農業の取り組みや化学合成農薬や化学肥料の5割低減と組み合わせたカバークロップなど、環境保全効果の高い営農活動に対し支援します。



【広域連合事業】「串内牧場」の運営負担 2,598万円

(総務課 財政管理班 TEL45-6980)

一般財源	2,598万円
------	---------

富良野広域連合が南富良野町で運営する公共牧場「串内牧場」で、肉牛・乳牛の預かり放牧や粗飼料の供給などを行い、牧場経営の安定化を促進します。

昨年に引き続き平成28年8月の大雨による災害に対する災害復旧を実施します。



主要事業編

II 穏やかに安心して過ごせる暮らし

道営土地改良事業などへの負担 5,467 万円

(農業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

◆経営体育成基盤整備事業 3,606万円

国	1,497万円	北海道	864万円	借入金	1,080万円	基金	50万円
				その他	50万円	一般財源	65万円

将来の農業生産を担う、効率的で安定した経営体を育成するため、暗きょ・ほ場・用水路・排水路整備などの土地改良事業を北海道が主体となって実施します。

優良農地を将来にわたり適切に維持・保全することで、食料自給率を向上させることなどを目的としています。

事業にかかる経費は国や道、市町村や受益者がそれぞれ決められた割合で負担します。

- ・東中中央地区 765万円
- ・東中西地区 637万円
- ・東中東部地区 883万円
- ・東中南地区 209万円
- ・東中第一地区 1,112万円



◆北17号道路農地整備事業 767万円

借入金	690万円	基金	30万円
		一般財源	47万円

経営体育成基盤整備事業実施地区を縦断する道路の整備を行うことで、収穫農産物の円滑な運搬、品質の保持を図り、生活道路としても利便性、安全性の向上を図ります。

◆島津第2地区農業水利施設保全 708万円

国	218万円	北海道	109万円
借入金	330万円	その他	40万円
		一般財源	11万円

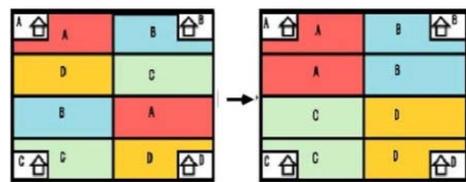
水利用の効率化・水管理の省力化、水利施設の長寿命化を図り、農業の競争力強化を図ります。

◆経営体育成型換地業務 386万円

北海道	386万円
-----	-------

東中地区の土地改良事業に伴い、換地による農地の集約化を図り経営の効率性向上につなげるため、必要な調査等の業務を行います。

- ・中央地区
- ・南地区
- ・西地区
- ・第一地区
- ・東部地区

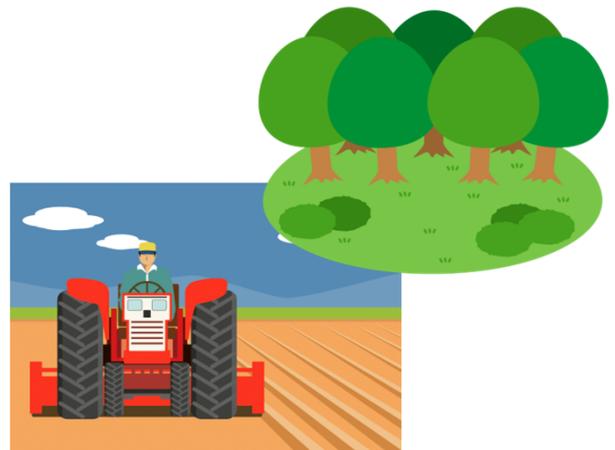


森林作業員 就業条件整備事業 19 万円

(農業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

一般財源	19万円
------	------

北海道、町、森林作業員、事業主が一定の掛け金を負担し、森林作業員の就労日数に応じた奨励金や福利厚生に係る経費の一部を助成し、森林作業員の就労の長期化・安定化を図ります。



主要事業編

II 穏やかに安心して過ごせる暮らし

農業関係資金対策

1,086 万円

(農業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

◆ 利子助成 511万円

北海道	212万円	一般財源	299万円
-----	-------	------	-------

認定農業者が行う計画的な経営改善に必要な資金の利子の一部を助成し、安定した経営を支援します。

また、冷湿害、集中豪雨など自然災害により農業経営維持資金を借り入れた利子を助成し、経営安定への支援をします。

◆ 資金貸し付け 575万円

返還金	575万円
-----	-------

◆ 農業振興資金
農業施設の増改築、機械施設の導入、基盤整備などに対して低金利の資金を融資し、支援します。



商工振興事業補助 1,730 万円

(企画商工観光課 商工観光班 TEL45-6983)

一般財源	1,730万円
------	---------

商工業者の経営基盤の向上と安定化を進めるため、商工会の職員人件費や経営改善普及事業、地域振興事業、コミュニティ施設活用事業などへ補助を行います。

産業連携の推進 290 万円

(企画商工観光課 商工観光班 TEL45-6983)

一般財源	290万円
------	-------

市街地中心部への誘導と経済波及効果を図るため、中央コミュニティ広場の利用促進を図ります。また、各産業分野の若者世代の学習と交流を図り、将来の産業連携を担う人材の育成を行います。

企業振興対策

9,622 万円

(企画商工観光課 商工観光班 TEL45-6983)

◆ 中小企業の振興 8,235万円

返還金	8,000万円	一般財源	235万円
-----	---------	------	-------

中小企業者が経営上必要とする資金の調達を円滑にするため、取扱金融機関に資金を預託し、低利融資や利子の一部助成を行います。

資金の預託	8,000万円
利子助成	235万円

◆ 企業振興補助 602万円

一般財源	602万円
------	-------

企業の立地を促進するため、工場の新増設などをした企業に対し、雇用助成や固定資産税相当分、借入金利子の助成を行います。

雇用助成	375万円
利子助成	120万円
固定資産税補助	107万円

◆ 新規開業・特産品開発支援事業 410万円

一般財源	410万円
------	-------

新規開業や新事業展開をする事業者に対して設備投資や雇用などに係る経費を補助します。また、空き店舗などを活用し出店した場合に家賃補助を行います。

また、特産品開発に取り組む事業者に対して開発費や販売促進費などに係る経費の支援を行います。

◆ 商工業者持続化補助事業 375万円

一般財源	375万円
------	-------

町内経済の担い手である商工業者が安定して事業を継続できるよう、商工会の指導を受けながら取り進める基盤整備事業等に対して、商工会を通じて補助を行い、町内経済活動の活性化と雇用増進を図ります。



主要事業編

II 穏やかに安心して過ごせる暮らし

かみふらの十勝岳
観光協会運営費補助 2,069 万円

(企画商工観光課 商工観光班 TEL45-6983)

その他	110万円	一般財源	1,959万円
-----	-------	------	---------

観光振興を図るため、観光協会の職員人件費、観光宣伝・誘致事業、観光案内所管理運営事業などへ補助を行います。



◆ 身近な生活の安全を支える社会基盤の充実と環境保全

上・下水道の供給に必要な経費

2億2 万円

(建設水道課 上下水道班 TEL45-6982)

◆ 水道事業への負担 457 万円

一般財源	457万円
------	-------

水道事業会計では安全で良質な水道水を安定的に供給するため、水質の維持や施設の更新などを行っています。

施設整備に要した借入金の償還費などの一部を一般会計が負担します。

◆ 簡易水道事業への負担 4,614 万円

一般財源	4,614万円
------	---------

借入金の償還費などの一部を一般会計が負担します。

◆ 飲料水供給施設の管理 541 万円

使用料	67万円	一般財源	474万円
-----	------	------	-------

旭野地区、清富地区、翁地区などに安全で良質な飲料水を供給するため、給水設備の維持管理や水質の維持に努めます。

◆ 下水道事業への負担 1億4,390 万円

一般財源	1億4,390万円
------	-----------

公共下水道事業の運営費は、使用料や分担金などで賄うことを原則としていますが、施設整備に要した借入金の償還費などの一部や費用の不足分は一般会計が負担します。

ごみ・環境対策

2億2,785 万円

(町民生活課 生活環境班 TEL45-6985)

手数料	4,324万円	他市町村負担	4,102万円	資源売払いなど	372万円	ごみ袋広告料	13万円
				基金	3,500万円	一般財源	1億474万円

クリーンセンターでは、家庭から排出される、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ等を収集し、焼却処理や再資源化処理、埋め立て処理を行っています。

- ・クリーンセンター管理経費 1億7,309万円
- ・ごみ収集経費 5,287万円
- ・ごみ袋経費 189万円



主要事業編

II 穏やかに安心して過ごせる暮らし

合併浄化槽の整備 1,541 万円

(町民生活課 生活環境班 TEL45-6985)

国	176万円	一般財源	1,365万円
---	-------	------	---------

公共下水道の処理区域とならない地域の町民が合併浄化槽を設置するときは、設置費用の一部を助成します。

今年度は5人槽 15基分の助成を予定しています。

【広域連合事業】 し尿等処理施設の運営負担 4,112 万円

(総務課 財政管理班 TEL45-6980)

一般財源	4,112万円
------	---------

家庭から排出される生ごみやし尿、浄化槽汚泥などは、富良野広域連合が運営する「環境衛生センター」に運ばれ、適切な処理が行われます。町では、センターの管理費や建設費の費用を負担します。

橋梁の整備 6,701 万円

(建設水道課 土木建設班 TEL45-6981)

国	3,913万円	借入金	1,540万円	一般財源	1,248万円
---	---------	-----	---------	------	---------

長寿命化修繕計画に基づき修繕が必要な橋梁を計画的に維持修繕を進めます。今年度は、損傷度の高い1橋の修繕工事と38橋の近接目視点検及び今後の整備に向けた実施設計を2橋行います。



防衛事業

南部地区土砂流出対策 5,604 万円

(建設水道課 土木建設班 TEL45-6981)

国	5,604万円
---	---------

平成28年8月に発生した台風により被災した演習場内を流れるベベルイ川の復旧工事を行います。



防衛事業

東1線排水路整備 5,871 万円

(建設水道課 土木建設班 TEL45-6981)

国	5,871万円
---	---------

駐屯地からの雨水流入による洪水被害防止のため、流末までの排水路を整備します。



主要事業編

II 穏やかに安心して過ごせる暮らし

町道と河川の維持管理

2億6,949 万円

(建設水道課 土木建設班 TEL45-6981)

道	103万円	使用料等	560万円
		一般財源	2億6,846万円

安全な道路網を維持するための管理・点検・補修工事や冬期間の町道の除雪、排雪を行います。また、町道の簡易整備、草刈り、街路樹管理、管清掃、除排雪などを完全委託しています。

- ・維持管理業務 外 1億5,452万円
(清掃、除排雪、普通河川・排水路整備等)
- ・街路灯の電気料 925万円
- ・河川管理費 103万円
- ・簡易舗装整備 1,490万円
- ・道路側溝補修・新設 1,440万円
- ・歩道補修・新設 350万円

- ・町道舗装維持補修 600万円
- ・郊外道路舗装 450万円



◆町道改良舗装

6,139万円

融雪時などの路面段差により、人や車の通行に支障のある市街地の路線について、路盤改良・舗装工事を実施しています。

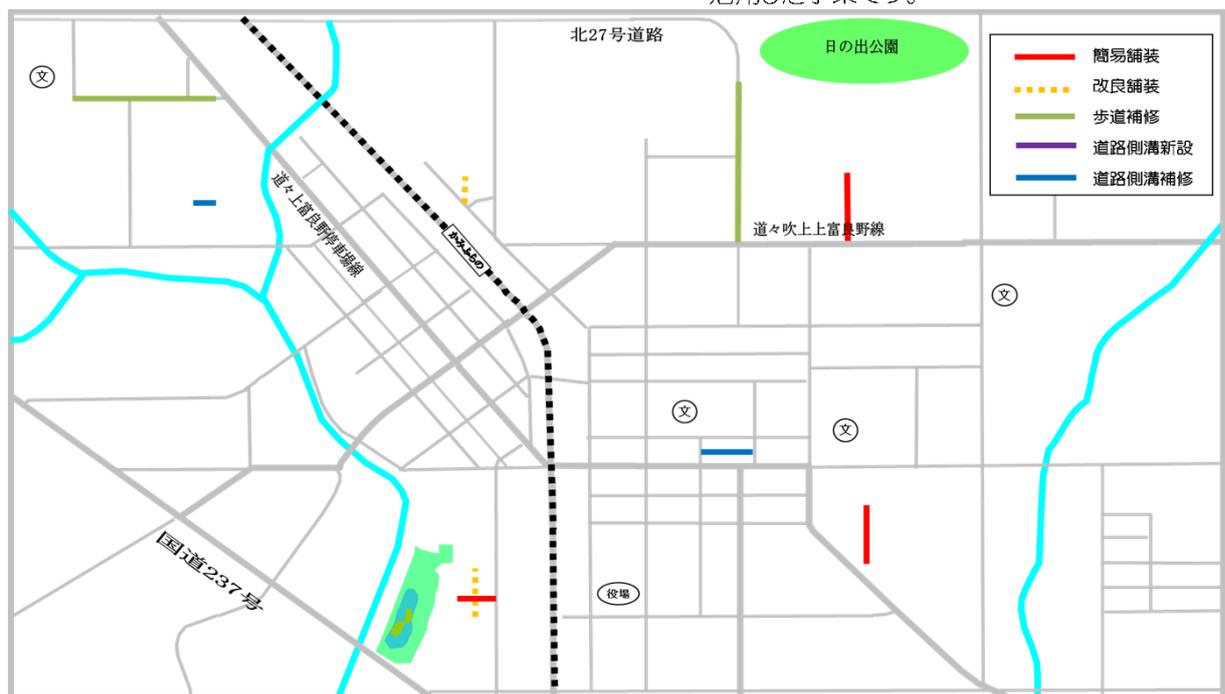
一般財源	6,139万円
------	---------



防衛事業

- ・新町4丁目1番通り
測量調査・実施設計 247m
- ・富町2丁目3番通り
改良舗装工事 155m
- ・本町5丁目4番通り
改良舗装工事 88m

※「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用した事業です。



主要事業編

II 穏やかに安心して過ごせる暮らし

◆ 生活の不安を取り除く地域社会づくり

防災対策 1,215 万円

(総務課 基地調整・危機管理室 TEL45-6980)

借入金	400万円	一般財源	815万円
-----	-------	------	-------

防災力向上のために、自主防災組織の活動支援や十勝岳噴火総合防災訓練を行っています。

また、自主防災組織の活動の強化を図るため、活動の補助を行います。

長期的な避難所生活を想定した最低限の備蓄物資等を年次的に計画備蓄を行っています。

- ・自主防災組織等活動補助 50万円
- ・危機管理員の設置 264万円
- ・防災備蓄資機材整備 154万円
- ・全国瞬時警報システム 413万円
- ・新型受信機導入 など



※新発見

- ・防災ハザードマップ(浸水想定区域)作成

農村地域減災防災 1,215 万円

(農業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

北海道	300万円	基金	40万円
借入金	820万円	一般財源	55万円

流域開発や近年の降雨状況の変化によって排水路への流入量が排水路の能力を超え、住宅地や農地への冠水や湿害などの被害が発生しています。

被害を防止・抑制するために、排水断面を拡張し流下能力を向上することで、地域住民の安全な暮らしの確保や農業経営の安定につなげ、災害に強い地域づくりを推進します。

【広域連合事業】消防費 2億7,633 万円

(総務課 財政管理班 TEL45-6980)

一般財源	2億7,633万円
------	-----------

上富良野消防署と広域連合消防本部に係る人件費や装備費などの経費を負担します。



既存住宅耐震改修・住宅リフォームの促進 430 万円

(建設水道課 建築施設班 TEL45-6981)

国	10万円	道	10万円
その他	15万円	一般財源	395万円

住宅の省エネルギー化やバリアフリー化の費用を一部助成し、エネルギー対策と高齢化社会に即した快適な住まいづくりの促進と町内住宅関連産業を中心とする地域経済の活性化を図ります。

- ・既存住宅耐震改修費補助 30万円
- ・住宅リフォーム助成 400万円

<らしの安全対策 755 万円

(町民生活課 生活環境班 TEL45-6985)

一般財源	755万円
------	-------

交通安全や防犯などを推進する生活安全推進協議会への負担、生活灯への補助などにより、生活安全意識の普及、向上に取り組みます。

- ・生活安全推進協議会負担 429万円
- ・生活灯電気料補助 215万円
- ・消費者問題対策 111万円

主要事業編

III 快適で楽しく潤いのある暮らし

快適な日々の生活を送るには、それをかなえる身近な楽しさや便利さが必要です。また、さまざまな町民活動が活発に行われ、生活の潤いへとつなげるためには、明日への意欲や活力を見出す機会づくりが必要です。
心に張りがあり、快適で楽しく潤いのある暮らしの実現をめざします。

◆ 意欲と活力ある暮らしを導く心づくり・身体づくり

予防費(健康診査、検診など) 5,725 万円

(保健福祉課 健康推進班 TEL45-6987)

◆ 予防接種費 3,928 万円

基金	1,000万円	一般財源	2,928万円
----	---------	------	---------

伝染の恐れのある疾病予防や蔓延防止のために予防接種を実施します。

- ・高齢者の肺炎球菌ワクチン接種
- ・高齢者のインフルエンザ予防接種 など
- ・乳幼児、学童、生徒の予防接種

◆ 健康増進 518 万円

北海道	103万円	その他	15万円	一般財源	400万円
-----	-------	-----	------	------	-------

健診の実施などを通じて「健康かみららの21」を推進し、生活習慣病の予防に取り組みます。また、「かみらっ子健診(対象:小5・中2)」を実施し、学童期から生活習慣病予防と保健指導を行います。

特定健診の際、歯科衛生士による歯科相談を実施し歯周疾患健診への受診を促します。

- ・無保険者健診 15万円
- ・小児生活習慣病健康診査 63万円
- ・肝炎ウイルス健診 31万円
- ・歯周疾患健診 42万円
- ・慢性腎臓病の発症・重症化予防 127万円
- ・高齢者の低栄養防止・重症化予防 34万円 など

◆ がん検診 1,279 万円

国	5万円	受診料	301万円	一般財源	973万円
---	-----	-----	-------	------	-------

がんの正しい知識の普及啓発を通じ、生活習慣改善によるがんの発症予防に努めるとともに、がん検診の実施によりがんの早期発見、がんによる死亡減少に取り組みます。

・がん検査無料券の配布

- ①大腸がん 40,45,50,55,60,65歳
 - ②胃がん 50, 55, 60, 65歳
 - ③乳がん 40,45,50,55,60,65歳
 - ④子宮がん 20,25,30,35,40,45歳
- 上記の年齢で過去に無料券を利用していない方

がん検診名 (受診できる精度)

- ①検診の内容
- ②料金
- ③検診の対象者

乳がん検査 (1回/2年度)

- ①視触診+マンモグラフィ
- ②69歳以下: 2000円
- 70歳以上: 1000円
- ③町内在住の40歳以上の人

子宮がん検査 (1回/2年度)

- ①細胞診検査
- ②69歳以下: 子宮頸部 1700円
- 子宮体部 1000円
- 70歳以上: 子宮頸部 850円
- 子宮体部 500円
- ③町内在住の20歳以上の人

肺がん検査 (1回/年度)

- ①胸部レントゲン検査
- ②69歳以下: 1000円
- 70歳以上: 500円
- ③町内在住の40歳以上の人

胃がん検査 (1回/年度)

- ①胃部レントゲン検査
- もしくは、胃内視鏡検査
- ②69歳以下: バリウム 1500円
- : 胃内視鏡 4800円
- 70歳以上: バリウム 750円
- : 胃内視鏡 2400円
- ③町内在住の40歳以上の人

大腸がん検査 (1回/年度)

- ①便潜血検査
- ②69歳以下
- 70歳以上
- ③町内在住の40歳以上の人

主要事業編

III 快適で楽しく潤いのある暮らし

◆ 生涯に潤いをもたらす学習環境づくり

図書館「ふれんど」の運営 915 万円

(教育振興課 図書館 TEL45-3158)

基金	27万円	一般財源	888万円
----	------	------	-------

情報の電子化が進み世代を問わず活字離れが進んでいます。町では様々な活動を通じて、図書に親しめる環境づくりをめざしています。

第2次子ども読書推進計画に基づき、子どもの読書環境の充実と読書の普及活動を推進します。

- ・図書購入 194万円
- ・子ども読書推進事業 27万円
 - ①図書スタンプ帳の奨励
 - ②読書感想文感想画コンクール
 - ③すくすく絵本



体育施設の管理 7,326 万円

(教育振興課 社会教育班 TEL45-5511)

使用料など	180万円	借入金	970万円
		一般財源	6,176万円

町民のスポーツ活動の推進に向けて、様々な体育施設を管理・運営します。

- ・社会教育総合センター 3,808万円
- ・武道館 16万円
- ・B&G海洋センター 918万円
- ・島津球場 141万円
- ・スキーリフト 638万円
- ・パークゴルフ場 452万円
- ・富原運動公園 288万円
- ・ゲートボール場 8万円

防衛事業

- ・社会教育総合センター
コミュニティ屋上防水 1,057万円

公民館の運営 3,467 万円

(教育振興課 公民館 TEL45-3158)

使用料等	114万円	一般財源	3,353万円
------	-------	------	---------

公民館を管理・運営し、様々な事業を通じて、健康・福祉の増進や文化の振興を促します。

また、各地域に公民館分館(11分館)を設置し、施設管理と各種行事・講座などの活動へ補助を行います。



防衛事業

- ・草分分館外壁屋根塗装 1,745万円

文化の振興 120 万円

(教育振興課 社会教育班 TEL45-5511)

一般財源	120万円
------	-------

総合文化祭、芸術劇場をはじめ、町民の主体的な活動への支援などを通じて文化活動の理解を深め、文化・芸術の振興を促します。

スポーツの振興 264 万円

(教育振興課 社会教育班 TEL45-5511)

参加料	2万円	一般財源	262万円
-----	-----	------	-------

町民の健康づくりとコミュニティの活性化のため、スポーツ大会の開催や指導者・関係団体の育成活動に対して補助などを行います。

- ・スポーツ少年団活動補助 110万円
- ・体育協会活動補助 62万円
- ・大会開催など 92万円



主要事業編

III 快適で楽しく潤いのある暮らし

◆ 憩いと安らぎを提供する快適空間づくり

日の出公園の管理		3,422 万円	
(建設水道課 建築施設班 TEL45-6981)			
その他	534万円	一般財源	2,888万円
町の観光の拠点として、利用者の利便性の向上や良好な景観の提供などの環境整備、管理を行います。 今年度は、キャンプ場駐車場や展望台階段などの整備を行います。			
・管理委託など	2,837万円		
・キャンプ場駐車場の施設警備	585万円		

児童公園等の管理		1,798 万円	
(建設水道課 建築施設班 TEL45-6981)			
その他	14万円	一般財源	1,784万円
誰もが気軽に訪れ、利用できるように、公園の管理を行います。 また、公園利用者の安全性の確保や計画的な修繕を長寿命化計画に基づき実施します。 今年度は島津公園トイレの外部改修などを行います。			
・管理委託など	1,246万円		
・宮町公園植栽	30万円		
・維持管理交付金	102万円		
防衛事業			
・島津公園トイレ外部改修	420万円		

IV 地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし

上富良野には、人、モノ、恵まれた自然や景観をはじめ、つちかわれてきた歴史、伝統、知恵など、様々な地域の宝があります。そしてそれぞれの宝が持っている個性や特性に応じて守り、継承し、育み、日々の生活や活動に生かしていくことができる暮らしの実現をめざします。

◆ いきがいある生活と社会参加を支える福祉環境づくり

高齢者事業団運営補助		515 万円	
(保健福祉課 高齢者支援班 TEL45-6987)			
		一般財源	515万円
高齢者の経験、能力を生かした労働環境を整え、生きがいや社会参加を目的に、高齢者事業団の運営費に対して補助を行います。			
いしずえ大学の運営		70 万円	
(教育振興課 社会教育班 TEL45-5511)			
		一般財源	70万円
「いしずえ大学」では、クラブ活動や研修など、様々な活動、学習を通して高齢者のまなびの輪を広げます。			

老人クラブ活動の推進		129 万円	
(保健福祉課 高齢者支援班 TEL45-6987)			
北海道	65万円	一般財源	64万円
老人クラブの活動を通じて高齢者の生きがいや健康づくりなどを推進します。			
・単位老人クラブ(20クラブ)交付金	96万円		
・老人クラブ連合会交付金	33万円		



主要事業編

IV 地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし

◆ たくましく、心豊かな人間を育む成長・学習環境づくり

児童館の運営

1,167 万円

(保健福祉課 子育て支援班 TEL45-6987)

一般財源	1,167万円
------	---------

東児童館、西児童館を運営し、児童に健全な遊び場を提供することで健康を増進し、情操豊かな成長を促します。



児童生徒表彰

17 万円

(教育振興課 学校教育班 TEL45-6699)

(教育振興課 社会教育班 TEL45-5511)

基金	17万円
----	------

児童生徒の業績や善行を表彰して、ほめて育て、青少年の健全育成を図ります。

- ・発明くふう作品展
- ・児童生徒表彰



【広域連合事業】

学校給食センターの運営

5,421 万円

(教育振興課 学校教育班 TEL45-6699)

一般財源	5,421万円
------	---------

安全安心な学校給食の提供とともに、給食指導などを通し、食育の推進に努めます。



放課後子ども教室事業 放課後児童健全育成事業

1,540 万円

(教育振興課 社会教育班 TEL45-5511)

国	393万円	北海道	580万円
利用料	140万円	一般財源	427万円

経験豊かな指導員が様々な遊びやふれあい活動の場を設けることで、放課後や長期休業中における子ども達の安心安全な居場所づくりと心身の健全な発達を促します。

放課後クラブの拠点は、上富良野小学校におき、利用者をスクールバスで移送します。

また、学校休校日や長期休業中の開催場所も上富良野小学校で実施します。



上富良野高等学校振興対策 1,081 万円

(教育振興課 学校教育班 TEL45-6699)

一般財源	1,081万円
------	---------

教育振興会が行う振興事業(進路支援、部活動支援、資格取得助成等)に対して補助を行い、上富良野高校の存続維持と振興に取り組みます。

町内外からの入学者への入学準備金のほか、通学費、下宿費、就学支援金の助成により経済的負担の軽減を図ります。

昨年度に引き続き、介護資格の取得に対し助成を行うとともに、地域に根ざした特色ある教育を支援します。



主要事業編

IV 地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし

小中学校の管理・運営

2億6,655万円

(教育振興課 学校教育班 TEL45-6699)

小学校3校(上富良野小学校、上富良野西小学校、東中小学校)、中学校1校(上富良野中学校)を設置し、町の将来を担う児童生徒の健全な育成に努めています。

学校名	児童生徒数	学級数	管理運営費	学習活動費	就学助成
上富良野小学校	415人	20学級	1,859万円	470万円	716万円
上富良野西小学校	127人	10学級	1,109万円	141万円	
東中小学校	25人	5学級	647万円	71万円	
共通経費	-	-	811万円	127万円	
上富良野中学校	277人	12学級	2,397万円	526万円	577万円

(児童生徒数及び学級数は見込数)

◆管理運営費 6,823万円

国	209万円	使用料など	59万円
		一般財源	6,555万円

主に校舎の維持管理などに要する費用です。

◆学習活動費 1,335万円

一般財源	1,335万円
------	---------

学習用教材等の整備など、児童生徒の学習環境を整えます。

◆児童・生徒就学助成 1,293万円

国	149万円	一般財源	1,144万円
---	-------	------	---------

経済的な理由で小中学校の児童生徒の教育環境に影響を及ぼさないよう、就学に必要な費用に対して援助を行います。

◆小中学校の整備・補修 2,863万円

国	1,887万円	一般財源	976万円
---	---------	------	-------

校舎の整備などを行い、安全で適切な学習環境を整えます。

今年度は、東中小学校トイレ改修、上富良野小学校講堂機械室屋上防水工事、上富良野中学校温風ボイラー更新を行います。

- ・東中小学校(トイレ) 233万円
- ・上富良野小学校(屋上) 102万円

防衛事業

- ・上富良野中学校(温風ボイラー) 2,528万円

◆スクールバスの運行 1,754万円

一般財源	1,754万円
------	---------

小中学校の遠距離通学児童生徒の安全な通学・充実した学習活動のため、スクールバスを運行しています。

◆学校教育の支援 1,302万円

一般財源	1,302万円
------	---------

一人ひとりに適合した特別支援教育、確かな学力の向上、不登校などの教育相談体制の充実を図ります。

- ・学校教育アドバイザーの配置
- ・心の教室相談員の配置
- ・スクールカウンセラー
- ・特別支援教育指導助手の配置

新規

- ・学習支援員の配置
- 低学年における拡充サポートの充実

◆上富良野中学校の外構整備・講堂改修 1億242万円

基金	7,000万円	一般財源	3,242万円
----	---------	------	---------

上富良野中学校の外構工事、講堂改修工事を行い、学習環境の整備を図ります。

防衛事業

- ・上富良野中学校(講堂) 2,853万円
- ・上富良野中学校(外構ほか) 7,389万円

◆上富良野中学校開校70周年記念事業 40万円

一般財源	40万円
------	------

上富良野中学校開校70周年記念事業に対して補助を行います。

◆教育用コンピュータ整備 1,003万円

一般財源	1,003万円
------	---------

上富良野西小学校教育用コンピュータを更新し、学習環境の整備を図ります。

主要事業編

IV 地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし

◆ 担い手が輝き、地域の強みを生かす産業づくり

担い手の育成

528 万円

◆ 農業担い手対策 502万円

(農業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

(農業委員会 TEL45-6984)

その他	96万円	一般財源	406万円
-----	------	------	-------

農業を支える担い手を育成・確保するため、新規就農者や農業後継者に対する支援を行います。

また、新たに農業経営を目指す新規就農者等に対し、農業専攻科などの学費や住居費の助成を行います。

- ・アグリパートナー協議会 55万円
- ・担い手サポート奨励金 24万円
- ・農業後継者等育成支援 231万円
- ・アグリパートナー推進員 192万円

◆ 商工業担い手対策 26万円

(企画商工観光課 商工観光班 TEL45-6983)

一般財源	26万円
------	------

商工業を支える担い手を育成・確保するため、新たに就業する商工業の後継者に「担い手サポート奨励金」(2万円/月×2年間)を交付します。



観光振興対策

1,140 万円

(企画商工観光課 商工観光班 TEL45-6983)

上富良野町観光振興計画に基づき、観光関係団体や観光事業者、町民との協働による観光地域づくりを進め、上富良野町の魅力の一層の向上と産業・地域社会の発展のために様々な取り組みを進めます。

◆ 観光客誘致事業 250万円

一般財源	250万円
------	-------

首都圏、札幌での観光プロポジションや物産展等への参加により、上富良野の観光資源や魅力の情報発信を積極的に行い、観光入込客数の増加を図ります。



◆ 観光諸行事負担 890万円

その他	150万円	一般財源	740万円
-----	-------	------	-------

「四季彩イベント」を行う各運営委員会に経費の一部を負担して、観光客誘致と観光入込客数の増加を図り、商工振興と観光消費額の増加をめざします。

- ・花と炎の四季彩まつり 710万円
- ・かみららの雪まつり 100万円
- ・北の大文字 80万円



主要事業編

IV 地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし

◆ 風土に調和した社会基盤・活動基盤づくり

十勝岳温泉郷の振興

922 万円

(企画商工観光課 商工観光班 TEL45-6983)

◆ 吹上温泉地区の振興 666万円

その他	1万円	一般財源	665万円
-----	-----	------	-------

吹上温泉地区の振興・保全を図るための整備費用や泉源に係る経費です。

- ・吹上温泉地区の維持保全 233万円
- ・白銀荘運営費 433万円

◆ 十勝岳温泉地区の振興 256万円

北海道	84万円	一般財源	172万円
-----	------	------	-------

十勝岳温泉地区の駐車場とトイレの維持管理、登山者の安全を確保するため登山道等の整備に係る経費です。

- ・公衆トイレ管理 212万円
- ・登山道等整備 44万円

十勝岳ジオパーク認定に向けた取り組み

1,394 万円

(企画商工観光課 ジオパーク推進室 TEL45-6994)

一般財源	1,394万円
------	---------

火山や丘陵などの地質・地形遺産や、地域資源を地域住民とともに活用するプログラム「十勝岳ジオパーク構想」をさらに推進し、保全、教育、防災、観光などの活動を

充実します。また、十勝岳ジオパーク推進協議会の運営体制等の強化を図り、早期の認定申請に向けて取り組みます。

- ・十勝岳ジオパーク推進協議会負担 250万円 ほか

◆ ジオパーク専門員の設置 1,000万円

ジオパーク活動のため、専門知識を有する人材2名を委嘱し、活動の強化推進を図ります。
※地域おこし協力隊制度を活用

十勝岳ジオパーク構想テーマ

「うねる大地が描く十勝岳の軌跡」

「うねる大地」は美しい波状丘陵、「十勝岳の軌跡」は噴火や十勝岳の恵みによる観光の発展、防災・減災の歴史を意味します。



町営住宅管理

1,500 万円

(町民生活課 生活環境班 TEL45-6985)

一般財源	1,500万円
------	---------

住宅に困窮している町民へ良好な住環境を提供するため、397戸(H29年3月現在)の町営住宅の維持管理を適切に行います。

- ・維持修繕料 696万円
- ・火災保険料 61万円
- ・除排雪委託 110万円
- ・町営住宅用火災警報器設置 378万円
- ・団地内環境整備 など 255万円

泉町南団地の建設

3億2,954 万円

(町民生活課 生活環境班 TEL45-6985)

国	1億5,900万円	借入金	1億6,800万円
		一般財源	254万円

泉町南団地の建替を行います。今年度は、4号棟の建設を行います。



主要事業編

IV 地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし

◆ まちの記憶が受け継がれ、新たな知恵が芽吹くまちづくり

郷土館の管理 70 万円

(教育振興課 公民館 TEL45-3158)

一般財源	70万円
------	------

郷土文化や歴史に対する町民の理解を深めるため、郷土館を運営しています。

また、町の文化財を次の世代に引き継ぐため、適正な保存・保護を行います。

ジオパーク構想と連携した紹介コーナーを設置し、学習・啓蒙を進めます。



開拓記念館の管理 84 万円

(教育振興課 公民館 TEL45-3158)

一般財源	84万円
------	------

開拓や十勝岳噴火被害からの復興など、上富良野町の歴史への理解を深め、後世に残すため開拓記念館では様々な資料を展示、保存しています。



このURLから郷土館の収蔵資料を検索することができます。

<http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp/index.php?id=1113>

定住移住対策促進事業 224 万円

(企画商工観光課 企画政策班 TEL45-6994)

貸付料	224万円
-----	-------

町の魅力や情報発信を強化し、子どもから高齢者まで住んで良かったと思える(思われる)まちづくりを目指します。

◆ 町外に向けた情報発信 83万円

首都圏における周知活動(北海道暮らしフェア東京会場出展・移住雑誌への掲載等)やホームページを活用し、移住促進を図ります。



◆ おためし暮らし住宅の運営 141万円

旧教員住宅の一部をおためし暮らし住宅として活用し、町外の希望者へ貸し出し、上富良野町での暮らし体験から移住・定住につなげます。

また、今年度から試行として、民間住宅1戸を借り上げ、移住希望者に貸し出し、民間空き住宅の活用について検討します。



主要事業編

V 誇りと責任・役割を分かちあえる暮らし

このまちに住む人、このまちで働く人、このまちを訪れる人、上富良野とつながりを持つすべての人が、自らの誇りにより、まちの良さや暮らしやすさを守り、さらに発展させるため、そこに生じる責任を果たすとともにそれぞれの役割を担っていくことができる暮らしの実現をめざします。

かみん(保健福祉総合センター)の運営 7,486 万円

(保健福祉課 福祉対策班 TEL45-6987)

使用料等	771万円	一般財源	6,715万円
------	-------	------	---------

「かみん」では、「役場保健福祉課」、「地域包括支援センター」、「社会福祉協議会」の他、社会福祉法人の運営による「デイサービスセンター かみん」や「訪問看護ステーション」が開設され、それぞれが連携して、町内福祉事業の拠点施設として総合的な福祉の推進に取り組んでいます。

- ・維持管理委託 1,549万円
- ・運動指導業務委託 1,218万円 など

防衛事業

- ・屋上防水工事 986万円

自衛隊基地対策 615 万円

(総務課 基地調整・危機管理室 TEL45-6980)

国	43万円	一般財源	572万円
---	------	------	-------

自衛隊基地周辺の整備事業計画の調整や、自衛官募集事務及び定年退官者援護事務、関係団体との連携など、陸上自衛隊上富良野駐屯地との間の様々な事柄について、総合的な調整を行います。

また、上富良野駐屯地の現状維持に向けた活動や、関係協力団体へ補助を行います。



他 その他 行政運営に係る経費

富良野広域連合(総務費用) 1,498 万円

(総務課 財政管理班 TEL45-6980)

事務所使用料(消防)	98万円	一般財源	1,400万円
------------	------	------	---------

町で行う一部の事業は、効率的に進めるために富良野沿線5市町村で協力して実施します。右の4事業の実施に必要な経費負担のほか、議会費などの総務的な経費も各市町村が負担します。

・総務費用	1,498万円
・串内牧場(8ページ)	2,598万円
・衛生センター(11ページ)	4,112万円
・消防(13ページ)	2億7,633万円
・給食センター(16ページ)	5,421万円
合計	4億1,262万円

議会運営費 6,098 万円

(議会事務局 TEL45-6992)

一般財源	6,098万円
------	---------

町議会議員14名の報酬・手当・旅費や議会だよりの発行、会議録の作成など、町議会運営に係る経費です。

監査委員活動費 165 万円

(議会事務局 TEL45-6992)

一般財源	165万円
------	-------

代表監査委員1名と議会選出の監査員1名、監査委員補助職員として議会事務局員3名が各種の監査や審査・検査を行い、その結果を公表・情報提供しています。

主要事業編

他 その他 行政運営に係る経費

第6次総合計画策定費 328 万円

(企画商工観光課 企画政策班 TEL45-6994)

一般財源	328万円
------	-------

 平成31年度から10年間のまちづくりの指針となる総合計画を策定します。今年度は基本構想に基づき具体的な施策を定める「基本計画」を策定します。

新規 「泥流地帯」映画化推進費 50 万円

(企画商工観光課 企画政策班 TEL45-6994)

一般財源	50万円
------	------

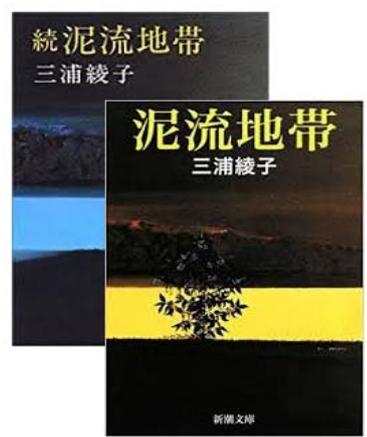
 映画化の決定(条件整備)に向けた働きかけを行います。さらにこの事業を推進する体制を整備し、原作を題材としたイベントや周知活動等を展開し、作品に対する町民理解を深め、地域ぐるみで作品をつくりあげる機運を醸成します。

新規 複合型拠点施設検討調査費 100 万円

(企画商工観光課 企画政策班 TEL45-6994)

一般財源	100万円
------	-------

 将来の地域力創出の基盤となる「複合型拠点施設」の整備に向け、町の潜在力や地域資源を最大限に活用できる機能配置や施設規模、整備手法の検討を含めた基礎調査を実施します。



「泥流地帯」三浦綾子著、「続泥流地帯」新潮文庫刊

ふるさと応援モニター事業 3,604 万円

(企画商工観光課 企画政策班 TEL45-6994)

その他	3,559万円	一般財源	45万円
-----	---------	------	------

 町へふるさと納税(寄附)いただいた方を「ふるさと応援モニター」に任命し、上富良野の特産品等をお贈りします。モニターアンケートを活用してより魅力ある特産品開発等につなげます。

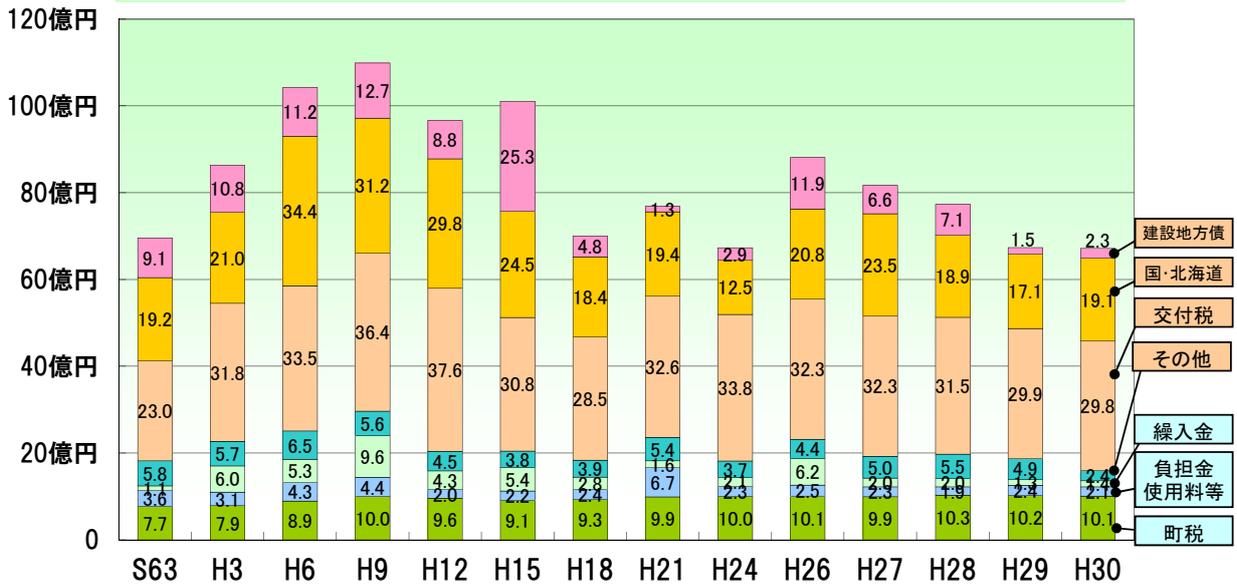


資料編

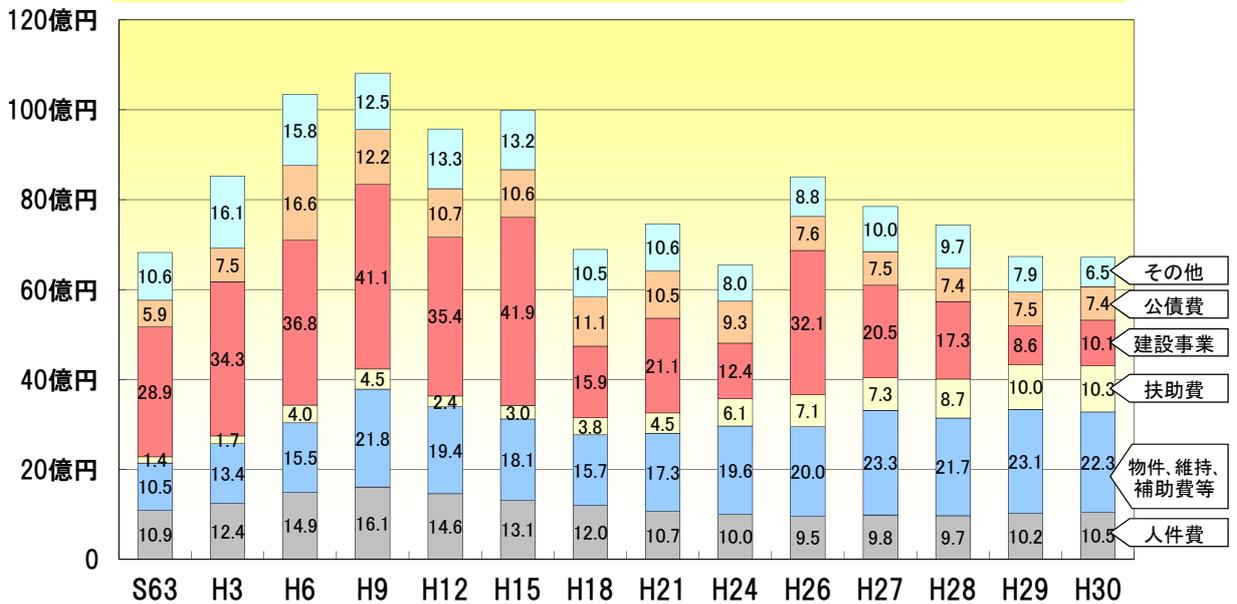
1. まちの予算

町の予算規模は平成30年度当初予算で67億1,800万円。開基百年事業などにより予算規模が過去最大となった平成9年度の決算額108億2,000万円と比べると約41億200万円(約38%)の減額となっています。

歳入(収入) 町税や使用料などの「自主財源(グラフ町税～その他)」がゆるやかな増減を繰り返すのに対し、国や北海道からの補助金、地方交付税などの「依存財源(グラフ交付税～地方債)」は、昭和末期から好景気に乗って右肩上がりに増え続け、経済の失速と共に縮小を続けています。上富良野町のような小規模の自治体は、国の政策などに大きく左右される不安定な財政構造の上に成り立っているのが現状です。



歳出(支出) 公共施設や道路整備などの「建設事業費」は、バブル景気とその後の経済対策の後押しを受けて拡大を続けましたが、不安定な景気の動向や政策の終焉と共に激減しました。その一方で児童等への手当や医療費給付などの扶助費、公債費(借金返済)が大幅に増加しています。公債費は返済額のピークを越し、現在は減少に転じていますが、扶助費などは増加し続けています。



※歳入・歳出ともH28までの数値は決算額、H29は決算見込額、H30は当初予算額となっています

資料編

2. まちの貯金(基金)

町では、それぞれの目的に応じて『財政調整基金』、『減債基金』のほか、農業振興、教育振興などに使用される『特定目的基金』などの積立(貯金)をしています。

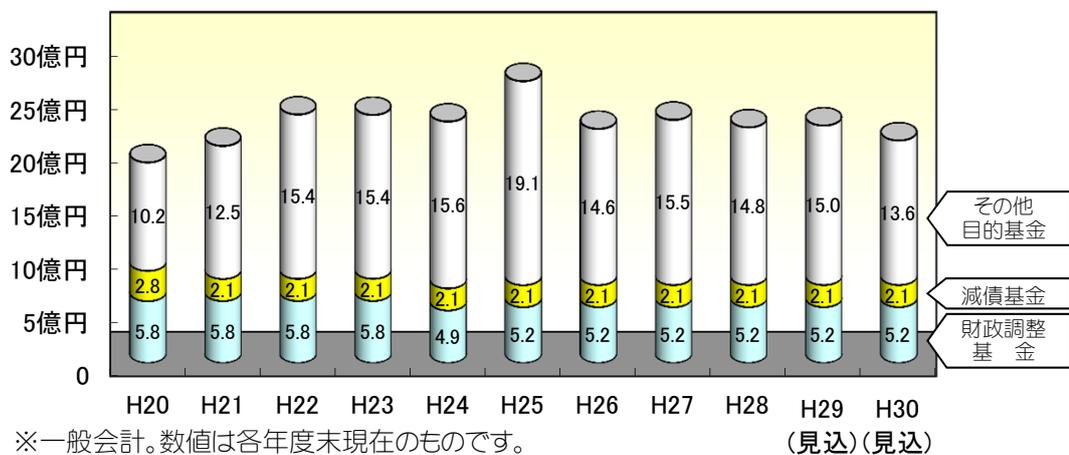
財政調整基金・減債基金

急激な収入減による財源不足や災害による突発的な出費、借金の繰上償還などに対応するための蓄えです。一般家庭の預金とほぼ同じ役割を果たしていますが、町の基金は「貯めすぎず、使いすぎず」が原則。適切な支出(行政サービス)と適切な蓄えが求められています。

特定目的基金

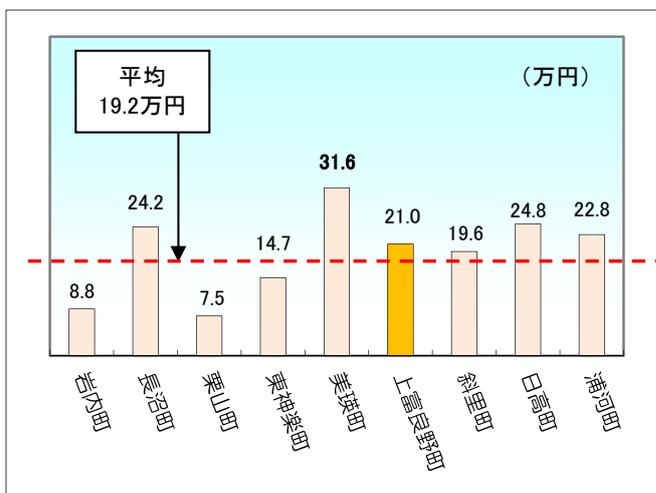
子どもの進学やマイカー購入、家族旅行の費用など、ご家庭でもさまざまな目的に応じた計画的な積み立てはとても重要です。町でも教育振興や産業振興、国内外交流など、将来必要となる資金を目的別に積み立て、必要に応じて取崩し、事業の費用に充てています。

基金残高の推移



町の基金の総額は、平成29年度末現在で約22億3千万円となっており、平成28年度と比較して約2千万円増加していますが、これは地域振興費寄附金(ふるさと納税)の増加が主な要因です。平成30年度においては、上富良野中学校の外構整備およびクリーンセンターをはじめとした公共施設改修の財源として基金の取り崩しを予定しています。

類似団体等との比較(住民一人あたり基金残高)



※平成28年度末現在の基金残高、人口から算出しています
 ※平成28年度の類似団体及び人口が1万~1万5千人の町村を抽出して使用しています

【ことば】類似団体

『類似団体』とは、人口規模や産業構造が似た市町村ごとに分類したもので、財政状況の比較などに用いられます。

上富良野町が属するのは、(人口1万人以上1万5千人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次80%以上かつⅣ次55%以上の団体で、平成28年度では全国で48町村、北海道内では上富良野町と東神楽町、岩内町の3町がこの区分に該当します。

【道内類似3町】

上富良野町、東神楽町、岩内町

資料編

3. まちの借金(町債)

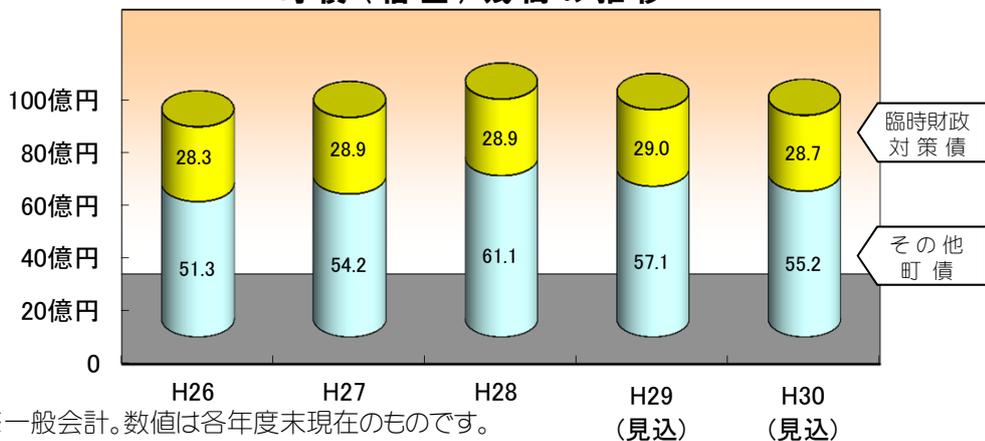
道路や橋梁、学校や会館など、公共施設の整備には多額の費用がかかります。この費用にあてるため、町では国や銀行などから資金の借入れ(借金)を行います。この町の借金を「地方債(町債)」といいます。

まちの借金は、事業にかかる資金不足を補うほか、その公共施設を「将来」利用する人たちも平等に負担(返済)するための役割も果たしています。



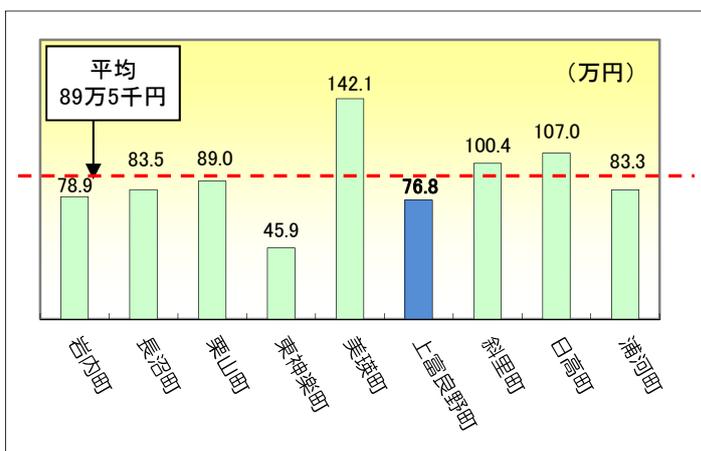
しかし町の運営に欠かせない財源とはいえ借金は借金。少なければ少ないほど町の財政は健全といえますので、地方債の残高や償還額が町の財政規模とバランスがとれるよう、適切に管理していかなければなりません。

町債(借金)残高の推移



町の一般会計の地方債(借金)残高は、平成29年度末現在で約86億円となっており、ピークであった平成16年度と比較して約24億3千万円減少しています。これは行財政改革の取り組みによる地方債発行の抑制と、金利の高い地方債の繰上償還による減少が大きな要因となっております。しかしながら、老朽化した公共施設の整備や公営住宅整備による新規発行により、今後は残高・償還額いずれにおいても増加が見込まれます。

類似団体等との比較(住民一人あたり町債残高)



※平成28年度末現在の地方債残高、人口から算出しています
 ※平成28年度の類似団体及び人口が1万~1万5千人の町村を抽出して使用しています

【ことば】

臨時財政対策債

平成13年度から、それまで国の特別会計が借金をして交付していた地方交付税の一部を、地方(町)が直接借金して財源を確保することとなりました。

この借金を臨時財政対策債と呼び、償還する元金・利子全額が後の年度において普通交付税に算入されることとなっています。

資料編

4. 財政指標①

自治体はそれぞれ地域の特色をもって財政運営をしているため、その健全度は人口規模や予算規模で計ることは困難です。

そのため、支出している経費や収入の内容などを分析して、自治体の健全度を全国一律の基準で示すものが「財政指標」または「健全化指標」と呼ばれるものです。

中でも「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の四指標は、その比率の水準に応じて早急な健全化を要する団体、再建計画による健全化が必要な団体などに分類される重要な基準となります。



健全化四指標(平成28年度)

実質赤字比率 —

早期健全化 15%以上 財政再生 20%以上
一般会計が抱える赤字の規模を示す比率です。

家計に例えるなら大黒柱であるお父さんの財布の状況であり、1年間の赤字が給料に占める割合を示します。

上富良野町は黒字決算であるため、この比率には該当しません。

【算式】 一般会計赤字額 ÷ 町の財政規模

実質公債費比率 10.9%

早期健全化 25%以上 財政再生 35%以上
全ての会計や一部事務組合などを含む町全体のローン返済の規模を示します。

家計に例えると、家族(特別会計)や町内会(一部事務組合)のローンなど、実質的に大黒柱であるお父さんが負担する全ての返済額が給料に占める割合を表しています。

【算式】 年間の借金返済額 ÷ 町の財政規模

連結実質赤字比率 —

早期健全化 20%以上 財政再生 40%以上
町の全ての会計が抱える赤字の規模を示す比率です。

家計に例えると、家族(特別会計等)の赤字も最終的に責任を取るのは大黒柱であるお父さん。家族全体の赤字が給料に占める割合を示します。

上富良野町は黒字決算であるため、この比率には該当しません。

【算式】 全会計赤字総額 ÷ 町の財政規模

将来負担比率 67.8%

早期健全化 350%以上
「実質公債費比率」に算入した全てのローンの残高をはじめ、大学に通う子どもの卒業までの学費など、将来の支払いが現実的な費用などの総額が給料に示す割合を示します。

ただし、預金額(基金)は差し引いて考えられます。

【算式】 (負債残高 - 基金) ÷ 町の財政規模

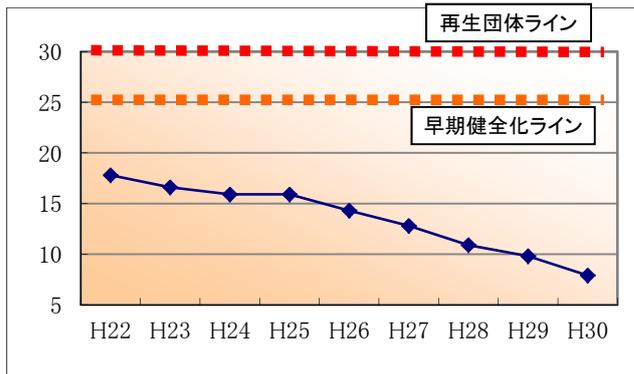
資料編

4. 財政指標②

上富良野町の健全度

前ページの指標によると、上富良野町の財政水準(危険度)は少なくとも早急な健全化を要するレベルでないことが示されています。

【実質公債費比率の推移と見込み】



類似団体の平均値である11.0%をやや下回る実質公債費比率(H28年度10.9%)も、これまでの行財政改革の取組みによる借金(町債発行)の抑制などにより、今後も改善される見込みとなっています。

しかしながら、財政状況の実態は、経常的な収入の大部分が経常的な支出に充てられ(右記「経常収支比率」参照)、また国や北海道の影響を大きく受ける依存財源が収入の約7割以上を占めるなど、まちの財政構造が厳しいことも現実です。

経常収支比率 81.6%

前ページの四指標のほか、財政構造の弾力性を判断する比率が「経常収支比率」です。人件費や扶助費、公債費(借金の返済)などの経常的な支出が、町税や地方交付税などの経常的な収入に占める割合を示します。一般的にこうした硬直性の高い支出が少ないほど健全であり、町においては80%以下であることが望ましいとされています。

類似団体等との比較

下の表のとおり、平成28年度においては類似団体すべての指標が健全化基準を下回っています。上富良野町の指標も類似団体中で中間程度を維持していますが、今後もより一層柔軟かつ健全な財政運営を心がけていかなければなりません。

町村名	健全化四指標						経常収支比率 順位	
	実質赤字 比率	連結実質 赤字比率	順位	実質公債 費比率	順位	将来 負担比率		
岩内町	-	-	8	13.1%	9	173.9%	8	94.5%
長沼町	-	-	7	12.2%	6	83.1%	5	86.7%
栗山町	-	-	9	13.3%	8	86.7%	7	89.4%
東神楽町	-	-	2	9.1%	1	13.7%	6	88.3%
美瑛町	-	-	3	9.2%	4	66.1%	3	82.2%
上富良野町	-	-	5	10.9%	5	67.8%	2	81.6%
斜里町	-	-	4	10.6%	7	84.2%	4	84.2%
日高町	-	-	1	8.8%	3	61.1%	9	95.4%
浦河町	-	-	6	12.1%	2	49.9%	1	80.1%

平成30年度 当初予算説明書

上富良野町の知っておきたいことしのしごと

発行年月 平成30年4月
編集・発行 上富良野町
住所・連絡先 北海道空知郡上富良野町大町2丁目2番11号
電話:0167-45-6980 FAX:0167-45-5362
E-Mail zaisei@town.kamifurano.lg.jp
ホームページ <http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp>